

「市町村における社会教育委員制度活用の課題と在り方について」の とりまとめの概要（案）

愛知県生涯学習審議会社会教育分科会

1 調査テーマ

「市町村における社会教育委員制度活用の課題と在り方について」

2 趣旨

- ・格差の拡大、超高齢社会の到来、地域コミュニティの崩壊など社会では現代的問題が山積している。
- ・そのため「社会教育委員制度」をこれまで以上に活性化させていく必要がある。
- ・しかしながら、実際は、名誉職化、形骸化していることがあるのではないか。
- ・また、社会教育委員も社会教育委員制度について十分に理解できておらず、力を発揮できていないのではないか。超高齢社会、孤立化等の現代社会の喫緊の課題に対して、対応できていないのではないか。
- ・こうした現状を踏まえ、愛知県生涯学習審議会社会教育分科会では、「市町村における社会教育委員制度活用の課題と在り方について」を審議テーマに捉え、平成26年に県内一斉アンケート調査を実施し、平成27年度末までに、「市町村における社会教育委員制度活用の現状と改善に向けての提言」として、とりまとめる予定である。

3 調査結果

別紙「平成26年度『社会教育委員に関する実態調査』結果の概要」のとおり

4 とりまとめの概要

「市町村における社会教育委員制度活用の現状と改善に向けての提言」

(1) 社会教育委員制度の現状

ア 単純集計結果 イ クロス集計結果

(2) 改善に向けての提言

ア 委員の構成について

- ・委員の選出方法については、充職だけでなく、地域課題等の社会教育の課題に関心・意欲のある人物の登用方法を模索すること。
- ・社会教育委員の任期について（再選含む）は、特定の人が長期（10年以上）にならないように配慮すること。
- ・年代に関係なく、できるだけ「社会教育」に精通した人材を登用すること。

イ 社会教育委員の研修について

- ・社会教育委員の役割（成すべき事項）に関して研修会を定期的に行うこと。
- ・研修会は、「愛知県社会教育委員連絡協議会」等の任意団体の会を有効に活用するとともに、市町村独自でも必要な研修を実施すること。
- ・年数回の社会教育委員会議の時、または別に、委員の主体性を担保するために、小委員会、分科会等を設け、委員個々のテーマをもたせ、活動できるようにすること。

ウ 社会教育委員の教育委員会への意見具申について

- ・社会教育委員の政策提言・意見具申を、積極的に行うこと。
- ・社会教育委員の「教育委員会議」への積極的な参加を支援すること。
- ・社会教育委員会議の開催方法について、事務局の諸事項の提案に対して、事務局の提案の単なる承認機関にならないように心がけること。委員の意見で方向が修正されたり、厚みが増すなど委員の考えを積極的に取り入れること。

エ 社会教育委員の活動と地域の現状把握について

- ・社会教育委員が地域の状況を把握し、問題を発見しやすくするためにも、社会教育委員自身の地域での活動を推奨し、その公表の場を設けること。
- ・社会教育委員によるタウンミーティングを設けるなど、地域の声が社会教育委員を通して行政につながる仕組み作りをすべきである。